

株式会社中央サービス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

2 内容

目標 計画期間中に、子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を実施する

<対策>

- ・ 令和3年4月 社員の保育状況の調査を実施
- ・ 令和3年7月 調査した保育状況のまとめ及び社内報告
企業主導型保育事業の調査及び検討の実施
- ・ 令和3年10月 企業主導型保育事業申請の準備開始
- ・ 令和4年3月 企業主導型保育事業申請準備完了及び社内報告
- ・ 令和4年4月 公益財団法人児童育成協会へ助成金申請
各自治体等への申請開始
- ・ 令和4年11月 助成金支給決定後、保育施設の設置開始
- ・ 令和5年1月 園長及び保育士の採用及び研修開始
- ・ 令和5年3月 保育施設の設置完了、運営開始